

【西会津町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

1人1台端末の導入によって、児童生徒一人一人の学習進度の把握が容易になった。学力の向上には、個別最適化された学びの環境が重要であることからICTのより効果的な活用が求められている。

西会津町教育大綱の「心豊かに 健やかで やり抜く力を育む 共育」という基本理念の下、様々な教育活動の中で対面とオンライン、紙とデジタル等を組み合わせ、画一的な一方通行の授業等から個別最適化された学び、探究的な学びへと変革し、子どもたちに必要な資質・能力を育んでいく。

2. GIGA第1期の総括

本町では、令和2年度に町内小・中学校における無線ネットワーク環境を構築するとともに、全児童生徒に1人1台端末を整備、家庭にネットワーク環境がない世帯へ無線LANの環境整備を行うなど、タブレット端末の日常的な利活用の促進を図り、家庭学習での端末活用も進んでいる。

3. 1人1台端末の利活用方策

ICT教育支援分野の地域おこし協力隊員を小学校に1名、ICT教育支援員（会計年度任用職員）を中学校に1名配置（各学校1名ずつ）し、児童生徒や教職員等を支援しながら、児童生徒の「学校での学び」と「家庭学習」による「ハイブリット型学習（先行学習・反転授業など）」を推進する。

児童生徒全員に1人1台端末の配布や、全教室への電子黒板の設置、更には、学校内の高速通信ネットワーク（高速無線LAN）が整備済みであることから、ICT機器を授業支援ツールとして最大限に活用し、児童生徒が主体的に課題を解決できる力を身につけさせるための「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業を推進する。

臨時休業等で学校に登校できない児童生徒に対しては、家庭環境や情報セキュリティに十分留意しながら、自宅におけるオンライン学習等を行うなど、可能な限り教育活動を継続し、児童生徒の「学びの保障」を支援する。

中学校パソコン室に3Dプリンターを設置し、児童生徒のプログラミング等のスキルの向上を図る。